

平成23年 3月14日

教職員・学生各位

東京芸術大学

節電への協力依頼（緊急連絡）

東日本震災による電力需要逼迫に伴い、国の緊急災害対策本部より徹底した節電の要請がありました。

つきましては以下の対応を実施しますので、ご協力をお願いします。（奈良を除く、全団地を対象とします。）

1. 照明設備

- ・ 昼間の窓際照明は消灯する。
- ・ 室内昼間の照明は50%程度の点灯率とする。
- ・ 廊下・共用部照明は昼間の点灯をしない。
- ・ こまめな点灯及び消灯を実施する。

2. コンセント設備

- ・ 電気式の湯沸かし器・ポット・電子レンジは使用しない。
- ・ 電気式の暖房器，ストーブ，足温器等は使用しない。
- ・ 不要、不急な電気機器は使用しない。

3. 空調設備

- ・ 空調は全て運転を停止する。（大学美術館収蔵庫除く。）

4. 昇降設備

- ・ エレベータは全て運転を停止する。（絵画棟は1台運転）

この件についての問い合わせ先

総務課（050-5525-2011．内線2111）

会計課（050-5525-2039．内線2211）

施設課（050-5525-2081．内線2311）